

社長を公募します

由利高原鉄道株式会社

鳥海山ろく線を運行する由利高原鉄道株式会社では、会社の経営改善を進めるとともに、鳥海山ろく線の利用拡大に積極的に取り組んでいます。

この度、鳥海山ろく線の活性化と利用拡大への強い意欲と信念を持ち、企画力、経営ノウハウを有し、地域とともに歩む会社を運営できる方を広く公募します。

公 募 要 項

1. 募集主体 由利高原鉄道株式会社
2. 募集期間 令和元年5月17日（金） ～ 6月7日（金）
3. 募集職種 代表取締役社長
4. 勤務条件
 - ① 任用期間 2年（更新あり） ※就任は、令和元年6月26日を予定
 - ② 業務内容 由利高原鉄道の経営全般、鳥海山ろく線の活性化等
 - ③ 採用数 1名
 - ④ 報酬等 年550万円（月額46万円）程度
（健康保険、厚生年金保険等の加入者負担分を含む）
 - ⑤ 勤務形態 常勤
 - ⑥ 勤務地 由利高原鉄道株式会社
（秋田県由利本荘市矢島町七日町字羽坂21番地2）
5. 応募要件
 - ① 組織運営や会社経営に関する知識と経験及び実績を有すること。
 - ② 地域の団体・企業、官公署、株主・役員・従業員等との調整・交渉能力を有すること。
 - ③ 柔軟な発想、企画力や創造力に富み、顧客志向とマーケティング力を持ち、優れたリーダーシップを発揮できること。
 - ④ 経営改革への熱意と責任感を有すること。
 - ⑤ 心身共に健康であること。
 - ⑥ 就任予定日から勤務できること。
 - ⑦ 専従で勤務できること（原則として、他の職業との兼業、取締役等の兼務は認められません）。
 - ⑧ 第二次選考の対象となった場合は、6月19日（水）に由利本荘市において実施する面接審査に出席できること。
 - ⑨ 鉄道事業での経験や性別は問いません。

6. 応募できない方

- ① 会社法、中間法人法、証券取引法、各種倒産法制に定める罪を犯し、刑に処せられ、その執行を終わり又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。
- ② 懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。
- ③ 秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29号）第2条に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しない者
- ④ 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者。
- ⑤ 未成年者。

7. 応募書類

- ① 履歴書（市販されているもの（A4版）を使用し、カラーの顔写真を貼付）
- ② これまでの経験・実績がわかるもの（A4版様式任意）
- ③ 小論文（テーマ：鳥海山ろく線の活性化への取り組みについて）
自らの経験や実績を踏まえ、A4版2,000字以内で作成して下さい。

※応募いただいた書類は、返却いたしません。

8. 選考方法

選考委員会による審査により決定します。

- ・第一次選考（書類審査） 令和元年6月12日（水）予定
（第一次選考の結果については、合否に関わらず全員に郵送で通知します。合格者には第二次選考の日時と場所を通知します。なお、適格者がいない場合は、合格者なしとします。）
- ・第二次選考（個人面接審査） 令和元年6月19日（水）予定
（第二次選考の結果については、合否に関わらず全員に郵送で通知します。なお、適格者がいない場合は、合格者なしとします。）

9. 応募方法・提出期限

応募書類を下記応募先まで郵送にて提出願います。

提出期限は、令和元年6月7日（金）正午必着。

※直接会社へ持参される場合は、予め電話にてご連絡願います。

【応募・問合せ先】

〒015-0404

秋田県由利本荘市矢島町七日町字羽坂21番地2

由利高原鉄道株式会社 総務課（松永）

TEL 0184-56-2736 / FAX 0184-56-2850

HP <http://www.obako5.com/>

E-mail yr-somu@obako5.com